

羽島市第六次総合計画
基本構想（改訂版）

羽島市

【目 次】

第1編	序論	1
	第1章 総合計画策定にあたって	2
	1 計画策定の目的	2
	2 計画の構成と期間	3
	第2章 計画策定の背景	4
	1 社会情勢	4
	2 羽島市の現状	7
	3 市民意向	12
	第3章 まちづくりの課題	16
	1 居住環境	16
	2 安全・安心	17
	3 活力・魅力	18
	4 子育て・教育	20
	5 市民協働・行財政	21
第2編	基本構想	22
	第1章 将来像	23
	1 めざすまちづくりの方向性	23
	2 将来都市像	25
	第2章 将来指標	27
	1 人口・世帯の推計	27
	2 就業人口の推計	29
	3 目標人口	29
	第3章 土地利用構想	30
	1 土地利用の基本方針	30
	2 都市軸・エリアの設定	32
	第4章 施策の大綱	34
	I 子育て・学び	35
	II 健幸福祉・医療	37
	III 産業・交流	39
	IV 市民生活・環境	41
	V 都市基盤	43
	計画の推進方策	45

第 1 編

序論

第 1 章 総合計画策定にあたって

第 2 章 計画策定の背景

第 3 章 まちづくりの課題

第 1 章 総合計画策定にあたって

1 計画策定の目的

本市では、2005（平成 17）年度から、羽島市第五次総合計画に基づき「ともにつくる、明日につながる元気なまち・羽島」の実現をめざし、各種施策を推進してきました。

この間、地方自治体を取り巻く環境は、人口の減少、少子化及び高齢化の一層の進行、不安定な経済情勢、高度情報化、住民ニーズの多様化など、著しく変化してきています。また、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理やエネルギー、環境に対する対策も求められています。

一方、地方分権改革の進展により、地方自治体の裁量が拡大していることから、地方自治体自らが計画的に施策を推進するとともに、情勢の変化に柔軟に対応するバランスのとれた行政運営が必要となっています。

このような現状を踏まえ、本市の地域特性や資源を最大限に生かしながら、市民と行政が連携・協働を図り、引き続き住みよいまちづくりを進めることを目的とし「羽島市第六次総合計画」を策定します。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「実施計画」により構成します。

- ◆ **基本構想** ◆ 基本構想は、長期的な視点から、まちの将来像を定めるとともに、将来像の実現に向けて展開する施策の大綱を示します。
計画期間は、2015（平成27）年度から2024（令和6）年度までの10年間とします。

- ◆ **実施計画** ◆ 実施計画は、基本構想に定める将来像を実現するために、取り組む施策・事業について、施策単位に目標指標を設定しながら体系別を示します。
計画期間は、前期は2015（平成27）年度から2019（令和元）年度までの5年間、後期は2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

なお、計画期間中において、社会情勢や経済情勢の変化などにともない、計画の見直しが必要となった場合には、その都度見直しを行います。

◆ 計画の期間 ◆

2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

基本構想

10年間

実施計画

前期 5年間

後期 5年間

第2章 計画策定の背景

1 社会情勢

(1) 少子化・高齢化・人口減少社会の進行

人口減少や少子化・高齢化、東京への人口の一極集中の進行により、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されます。

ひとり暮らしの高齢者や核家族世帯の増加など、世帯構成にも変化がみられ、介護や子育てなどの生活不安を増大させています。

(2) 地方分権と行政改革の推進

地方自治体は、財政的に依然厳しい状況下にあるものの、行政サービスの柔軟な運営が可能になったことから、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。

(3) 価値観の多様化

家族や結婚、就労に関する価値観が多様化し、生活様式や就労形態も多様化しています。社会・経済の成熟化にともない、経済的な「ものの豊かさ」から家族との交流や自然とのふれあい、健康志向の高まりなど「こころの豊かさ」を重視する人が増えています。

(4) 環境問題への意識の高まり

地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつなどの異常気象が発生しており、地球環境への負荷低減が、世界共通の課題として掲げられています。

省エネルギーの徹底的な推進、再生可能エネルギーの開発・普及が課題となっています。

(5) 安全・安心意識の高まり

東日本大震災の発生や南海トラフの巨大地震に関するこれまでの常識を覆すような被害想定公表などを契機として、国民の防災意識が急速に高まっています。また、身近な地域における犯罪への不安が増大しており、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められています。

(6) 地域経済を取り巻く環境の変化

経済のグローバル化が進み経済活動の機会は拡大する一方、国際間・地域間の競争は激しさを増しており、景気の先行きは引き続き不透明な状況にあります。また、生産年齢人口の減少や働く人のニーズが多様化するなか、働き方改革の実現が求められています。

(7) 教育や子育てに対する関心の高まり

子どもの学力の低下やいじめ、不登校の問題に加え、児童虐待や子どもの貧困などの社会問題が顕在化しています。学校における教育環境の充実を図るとともに、子ども自身が健やかに育つことができる社会、安心して子どもを産み育てることができる社会の形成が求められています。

(8) 地域の歴史、文化の再認識

21世紀は「こころの時代」とも言われ、地域の自然や歴史、文化が、地域への帰属意識や住民の連帯感を強めるまちづくりのキーワードとして注目されています。

(9) 市民参画・協働意識の高まり

地方分権や地域主権改革の推進、新しい公共の考え方の浸透などにより、行政情報の公開やパブリックコメント等の実施、市政への市民参画を進める動きが一層強まっています。

市民と行政が地域の情報を共有し、市政への市民参画を一層推進していくことが必要です。

(10) 高度情報化の進展

高度な情報通信技術と交通網の発達により個人の地球規模での活発な活動が可能となり、人・物・情報のスピーディな流動が進んでいます。このようななか、国においては、Society5.0^{*}の実現を掲げ、取組みを推進しています。一方、急伸した情報通信技術の普及や地域による情報格差の発生、個人情報保護などが課題となっています。

(11) 社会資本の老朽化

高度成長期に、わが国全体で大量に整備された道路、河川、上下水道等社会資本の老朽化が進行しています。今後、社会資本の計画的な改善が求められます。

(12) 新たな広域交通基盤の整備

2027（令和9）年の開業を目指すリニア中央新幹線や東海環状自動車道の整備など、新たな交通網整備の大型プロジェクトが進んでおり、その影響を考慮し、今後のまちづくりを進める必要があります。

(13) 外国人との交流機会の増大

訪日外国人の増加や「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法」の一部改正による外国人労働者の増加にともない、今後異文化に対する理解を深めるとともに、外国人との共生社会の実現が求められています。

(14) CSR^{*}の機運の高まり

社会問題が多様化、複雑化するなか、民間企業等において CSR の機運の高まりが見られ、様々な取組みが推進されています。

(15) SDGs^{*}の取組み推進

国においては、2015（平成 27）年に国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成される SDGs を推進していくこととしており、地方自治体における SDGs の達成に向けた取組みの推進が求められています。

※Society5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上 5 番目の新たな社会（超スマート社会）。IoT（「Internet of Things」の略で様々な物がインターネットにつながること）、ロボット、人工知能（AI（「Artificial Intelligence」の略））、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会。

※CSR：「Corporate Social Responsibility」の略で、収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、人権に配慮した適正な雇用・労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任。

※SDGs：「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された 2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標。

2 羽島市の現状

(1) 人口

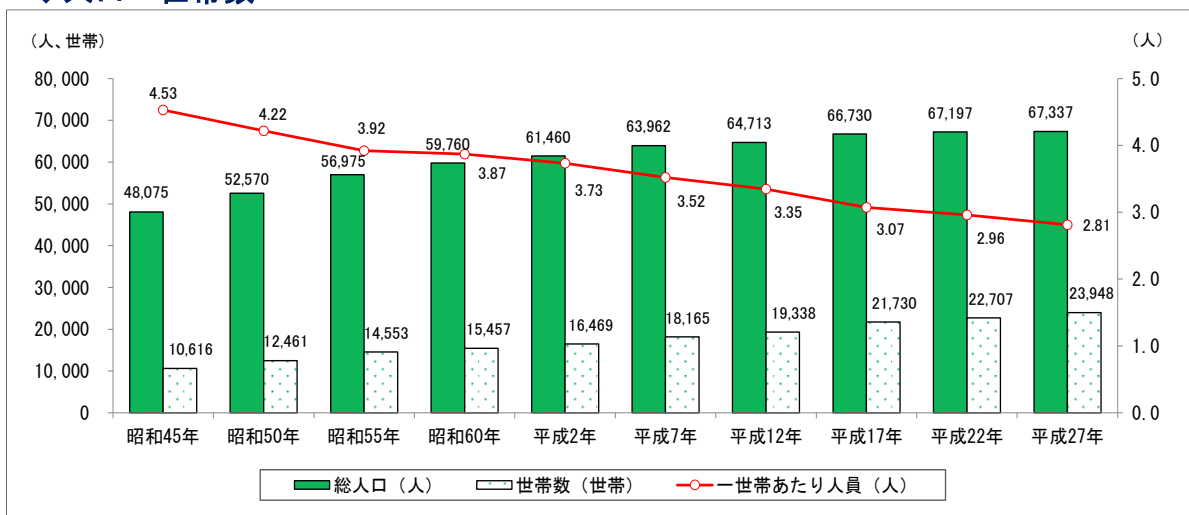
国勢調査によると、2015（平成27）年10月1日現在の人口は67,337人、世帯数は23,948世帯、一世帯あたり人員は2.81人です。

住民基本台帳(外国人含む)による本市の人口は、2019（平成31）年1月1日現在で67,909人となっており、2009（平成21）年以降減少に転じています。

年齢別人口構成割合は、年少人口と生産年齢人口の割合が減少傾向、老年人口の割合が増加傾向となっており、少子化・高齢化が一層進んでいます。

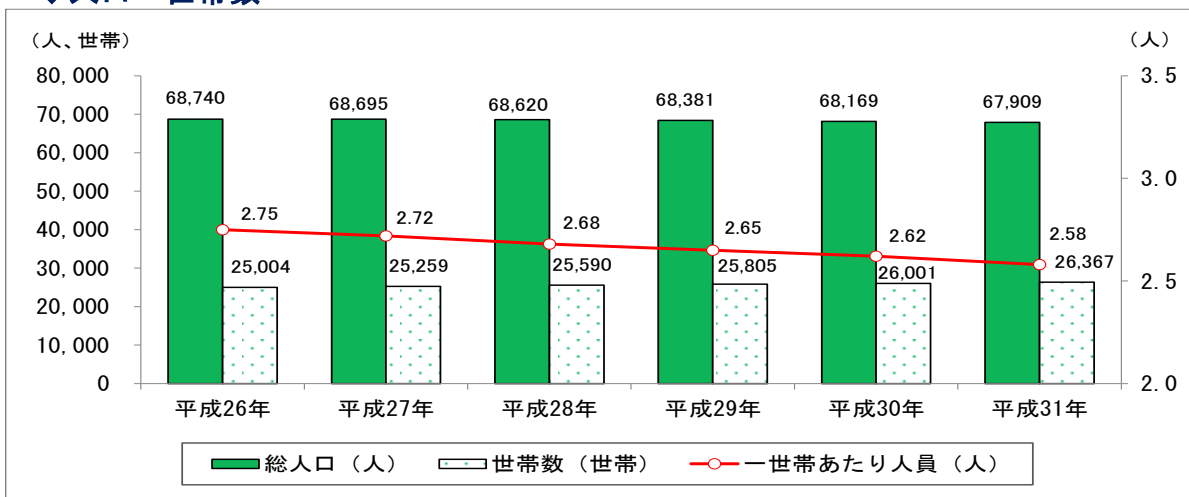
また、家族類型別世帯数は、核家族と単独世帯について増加がみられます。

◆人口・世帯数



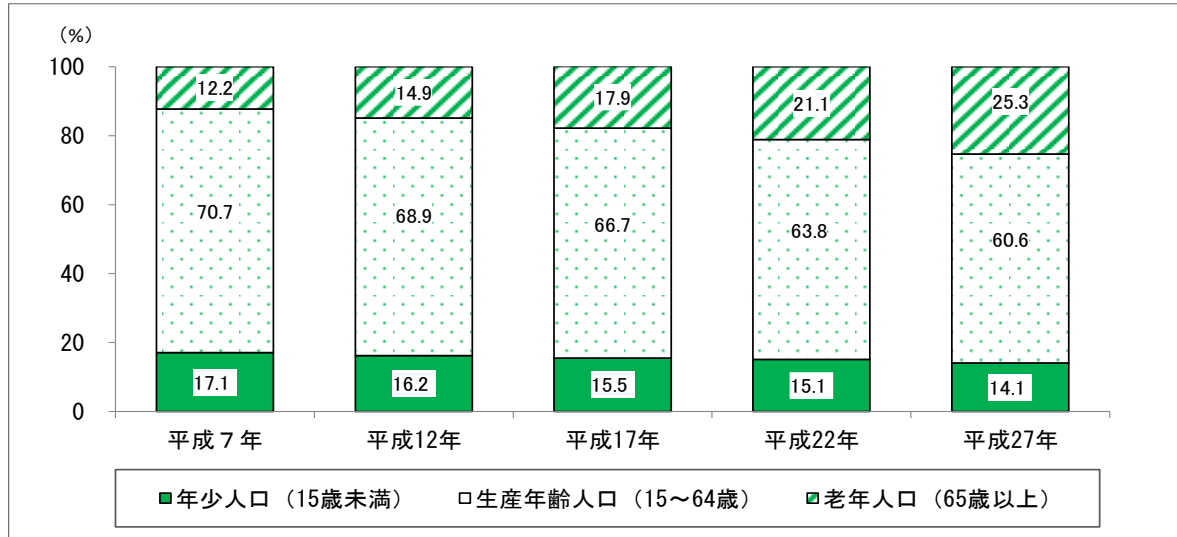
資料：国勢調査

◆人口・世帯数



資料：住民基本台帳(各年1月1日現在)

◆年齢別人口構成割合の推移



資料: 国勢調査

◆家族類型別世帯数

年	合計	親族のみ世帯									3世代世帯数	
		核家族世帯							核家族以外の世帯	非親族を含む世帯		単独世帯
		夫婦のみ				夫婦と子	男親と子	女親と子				
		夫婦のみ	夫婦と子	男親と子	女親と子							
平成7	18,152	15,597	10,486	2,384	7,105	196	801	5,111	27	2,528	-	
12	19,324	16,410	11,339	3,120	6,991	246	982	5,071	39	2,875	4,235	
17	21,640	17,248	12,546	3,717	7,286	300	1,243	4,702	85	4,307	3,843	
22	22,662	17,797	13,418	4,172	7,415	327	1,504	4,379	156	4,708	3,471	
27	23,872	18,122	14,282	4,601	7,604	363	1,714	3,840	139	5,593	2,929	

資料: 国勢調査

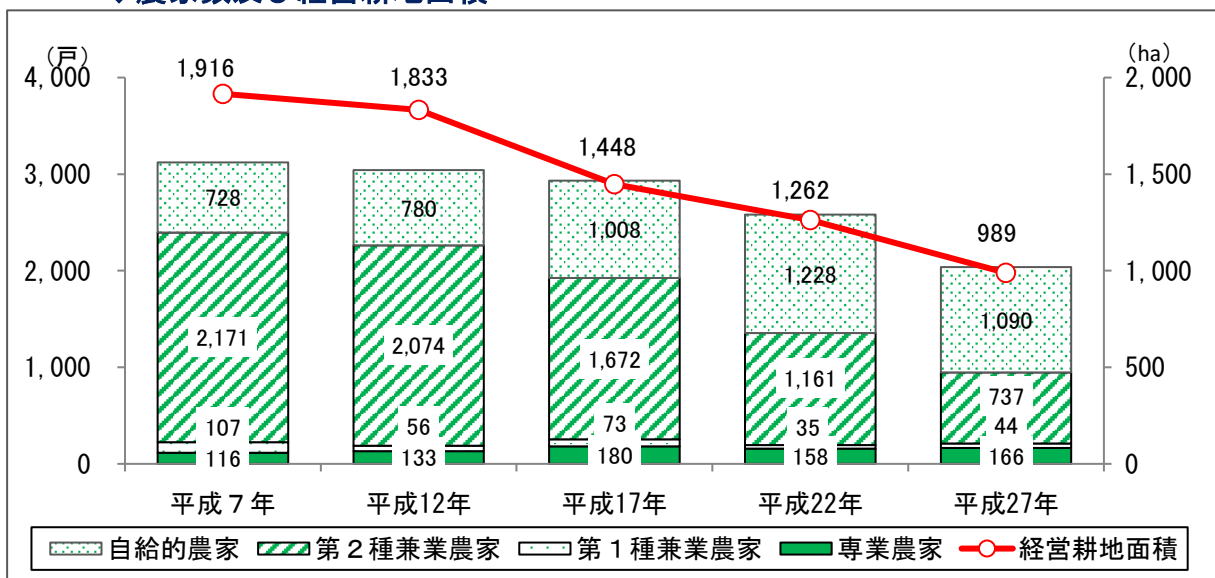
(2) 産業

本市では、河川に育まれた肥沃な土地を生かした稲作、畜産などが営まれています。後継者不足などにより農家数は減少しています。

工業は、古くから毛織物産地として栄えてきましたが、国際競争の激化等を背景に厳しい状況になっており、製造品出荷額等は、リーマンショック等の影響で2008（平成20）年から2009（平成21）年にかけて大きく減少して以降は600億円強で推移しています。

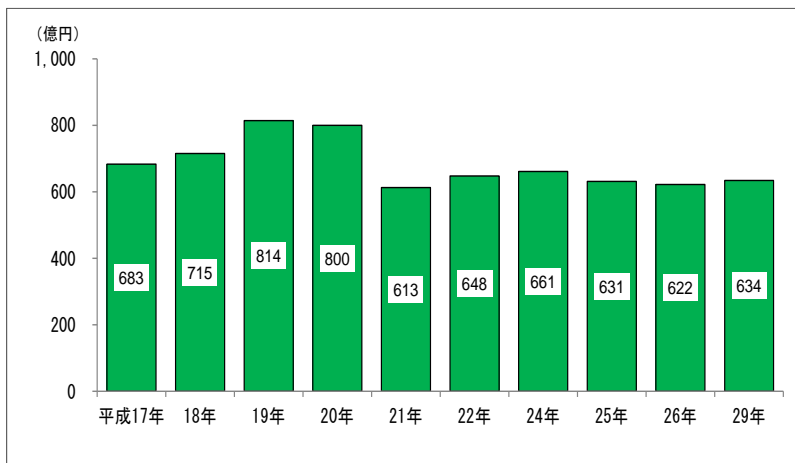
商業は、主要幹線道路沿いへの商業施設の立地が進んでいる一方、商店街は空き店舗が増加し、活力が低下しており、年間商品販売額は減少傾向となっています。

◆農家数及び経営耕地面積



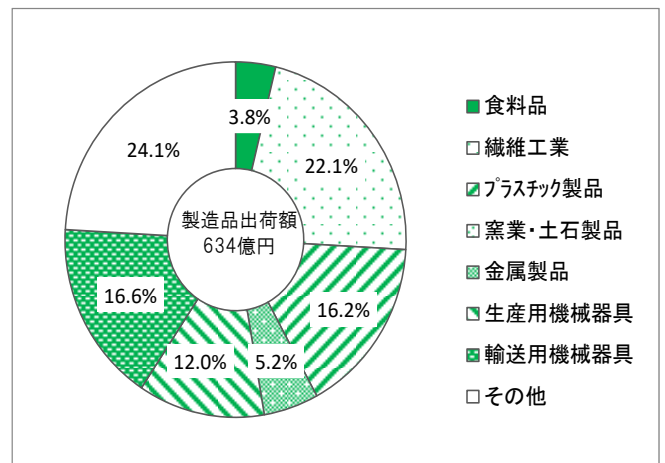
資料：農林業センサス

◆製造品出荷額等



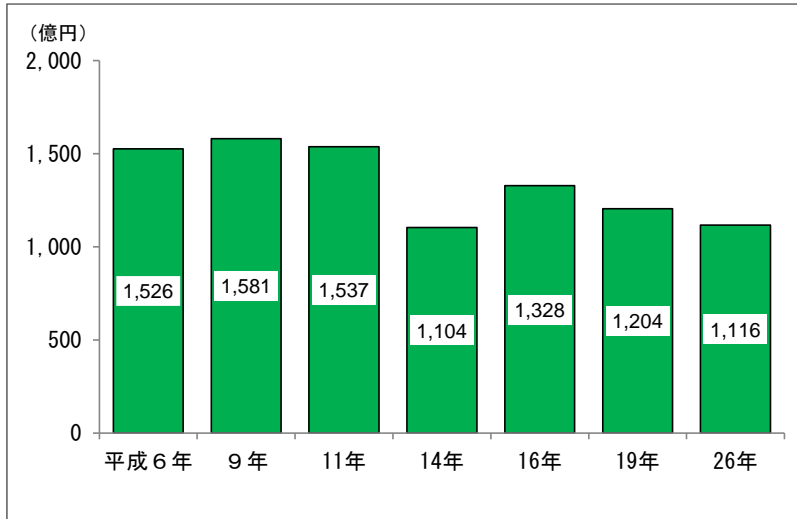
資料：工業統計調査

◆平成29年製造品出荷額等構成比



資料：工業統計調査

◆年間商品販売額

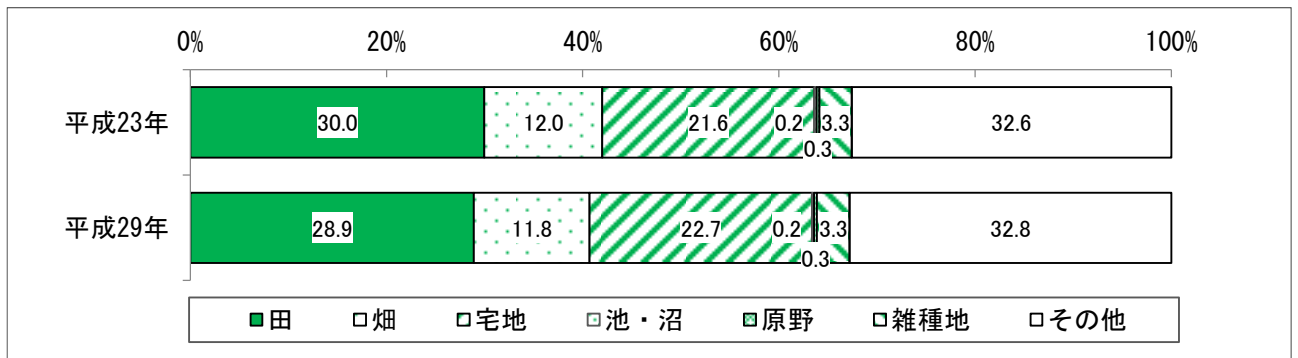


資料: 商業統計調査

(3) 土地利用

市域全体の約41%を田・畑が占め、宅地は約23%となっています。市域のうち、市街化区域が約25%を占めており、そのうち約61%が住居系、約11%が商業系、約28%が工業系の用途地域となっています。

◆地目別面積の割合



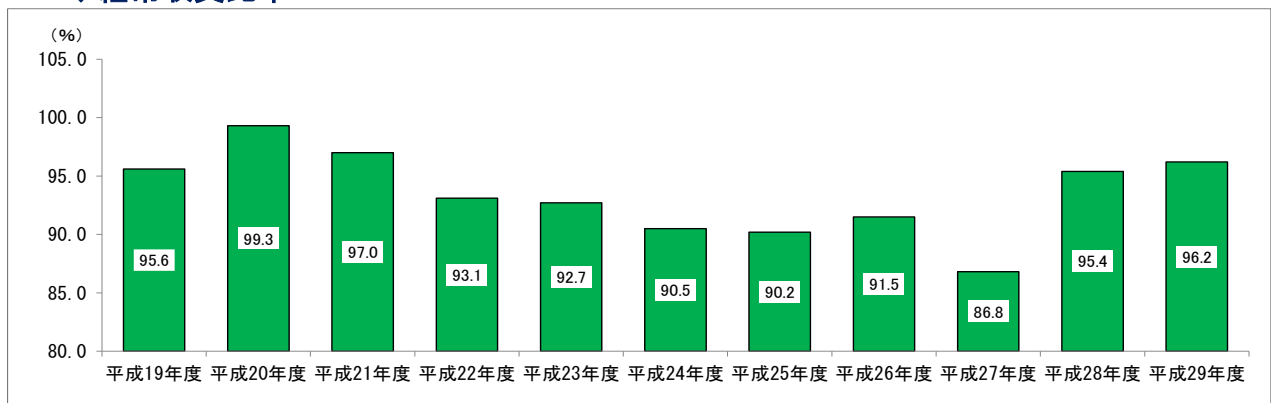
資料: 税務課

(4) 行財政

行政支出の自由度を示す経常収支比率^{*}は、2008（平成20）年度をピークに年々改善傾向でしたが、2016（平成28）年度からは悪化に転じ、引き続き90%を超えており、財政の硬直化が見受けられます。

歳出総額は2017（平成29）年度には約209億円で、性質別歳出額をみると、社会保障制度として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要する扶助費が増加している一方、まちの基盤整備等を進める投資的経費は減少しています。

◆経常収支比率



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧

◆性質別歳出額（普通会計^{*}ベース）

（単位：百万円・%）

項目	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費	3,594	3,334	3,274	3,201	3,123	3,024	2,928	3,023	3,026	2,966	3,010
構成比	18.8	17.2	15.2	15.5	15.5	15.9	14.4	14.9	14.2	13.3	14.4
扶助費	2,959	3,159	3,415	4,426	4,613	4,526	4,585	4,994	5,056	5,106	5,345
構成比	15.5	16.3	15.8	21.4	22.9	23.7	22.6	24.6	23.7	22.9	25.6
公債費	2,588	2,622	2,553	2,373	2,288	2,211	2,015	1,910	1,740	1,716	1,545
構成比	13.6	13.5	11.8	11.5	11.4	11.6	9.9	9.4	8.1	7.7	7.4
投資的経費	2,815	3,287	3,311	2,792	2,060	1,820	1,959	2,081	2,213	2,916	1,513
構成比	14.7	17.0	15.3	13.5	10.2	9.5	9.7	10.2	10.4	13.1	7.2
その他	7,138	6,982	9,020	7,880	8,041	7,482	8,787	8,312	9,336	9,549	9,473
構成比	37.4	36.0	41.9	38.1	40.0	39.3	43.4	40.9	43.6	43.0	45.4
計	19,094	19,385	21,573	20,671	20,125	19,063	20,274	20,321	21,371	22,253	20,887

資料：総務省決算カード

※経常収支比率：自治体が自由に使える収入のうち、人件費や生活保護費、借入金返済費など、必ず支出しなければならない経費が占める割合を示すもの。

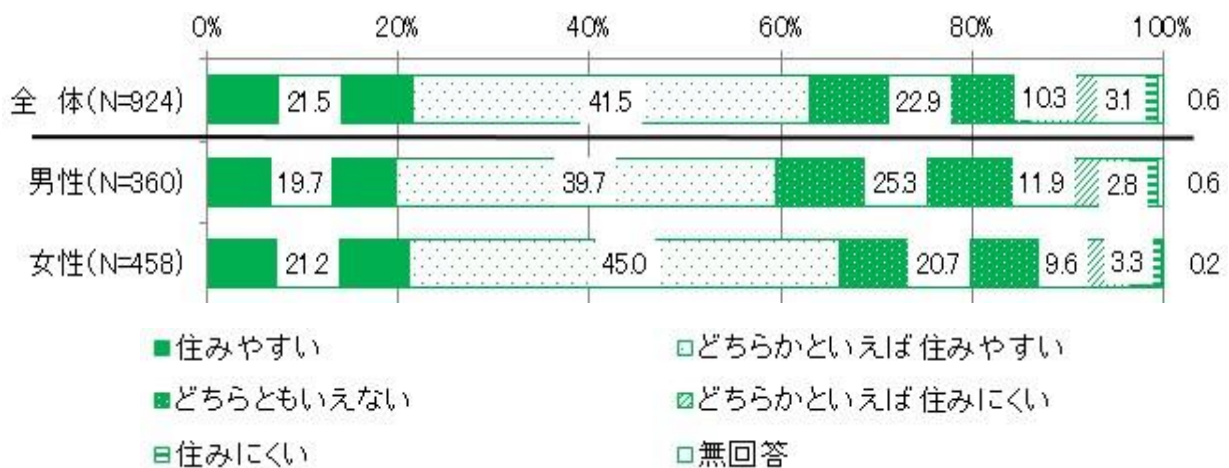
※普通会計：地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、本市の場合は、一般会計とインター北土地区画整理事業特別会計、駅北本郷土地区画整理事業特別会計（企業会計分を除く）を合わせたもの。

3 市民意向

羽島市第六次総合計画策定に関する市民アンケート調査*結果から、次のような市民意識が読み取れます。

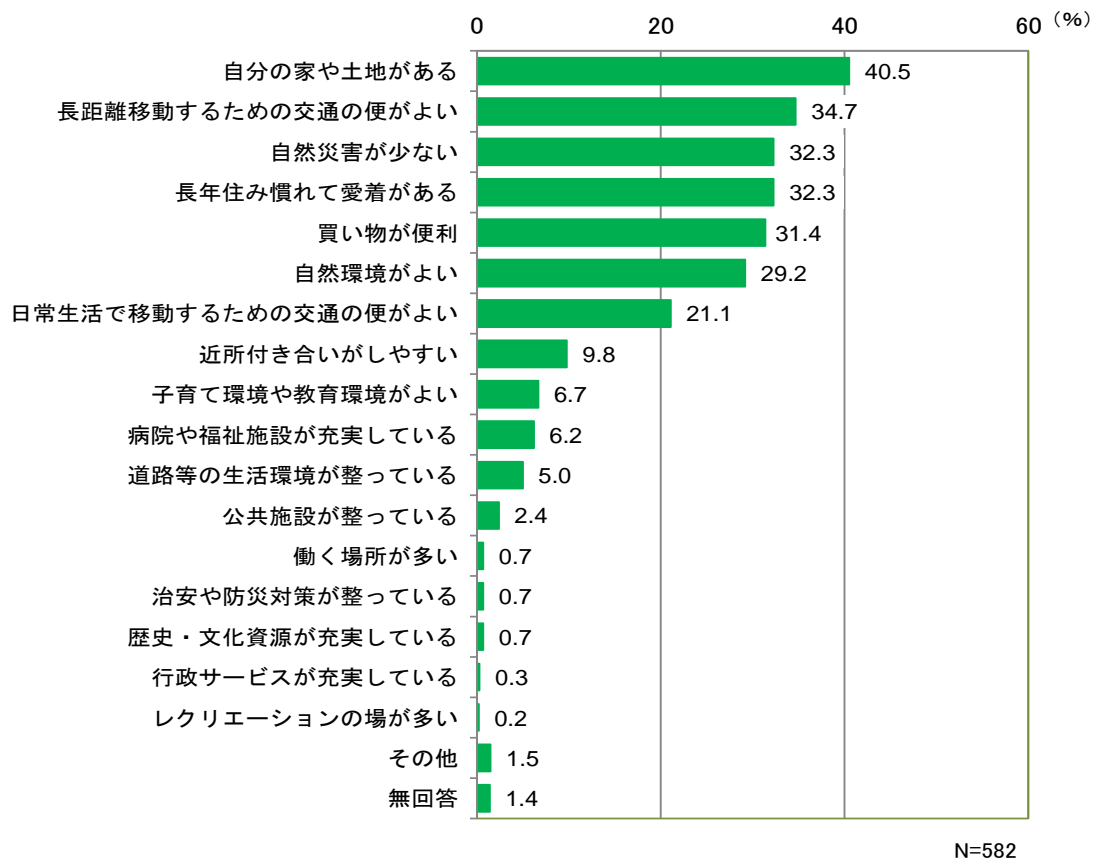
(1) 羽島市の住みやすさについて

『羽島市は住みやすいまちであると感じますか』とたずねたところ、「住みやすい」が21.5%、「どちらかといえば住みやすい」が41.5%、合わせて63.0%の方が住みやすいまちだと回答しています。2013（平成25）年に実施した前回調査と比較すると、住みやすいまちだと回答した方が2.8ポイント増加しています。



『羽島市が住みやすい理由は何ですか』とたずねたところ、「自分の家や土地がある」が40.5%と最も多く、次いで「長距離移動するための交通の便がよい」が34.7%、「自然災害が少ない」「長年住み慣れて愛着がある」が32.3%、「買い物が便利」が31.4%、「自然環境がよい」が29.2%、「日常生活で移動するための交通の便がよい」が21.1%となっています。

※羽島市第六次総合計画策定に関する市民アンケート調査：羽島市在住の18歳以上の市民から無作為で抽出した2,000人を対象とし、2018（平成30）年8月24日から9月18日を調査期間として実施した。なお、前回は2013（平成25）年に同様の条件で実施した。



(2) 主な施策の評価について

本市で取組みを進めている33項目について、「現在の評価（満足度）」と「今後への期待（重要度）」を評価していただきました。

現在の評価（満足度）と今後への期待（重要度）を点数化し、「A：満足度が低く、重要度が高いもの」「B：満足度が高く、重要度が高いもの」「C：満足度が低く、重要度が低いもの」「D：満足度が高く、重要度が低いもの」の4つの領域に分類しました。

満足度が高い項目としては、「健康づくり」が3.18となっており、逆に、満足度が低い項目としては、「観光・交流」が2.62となっています。

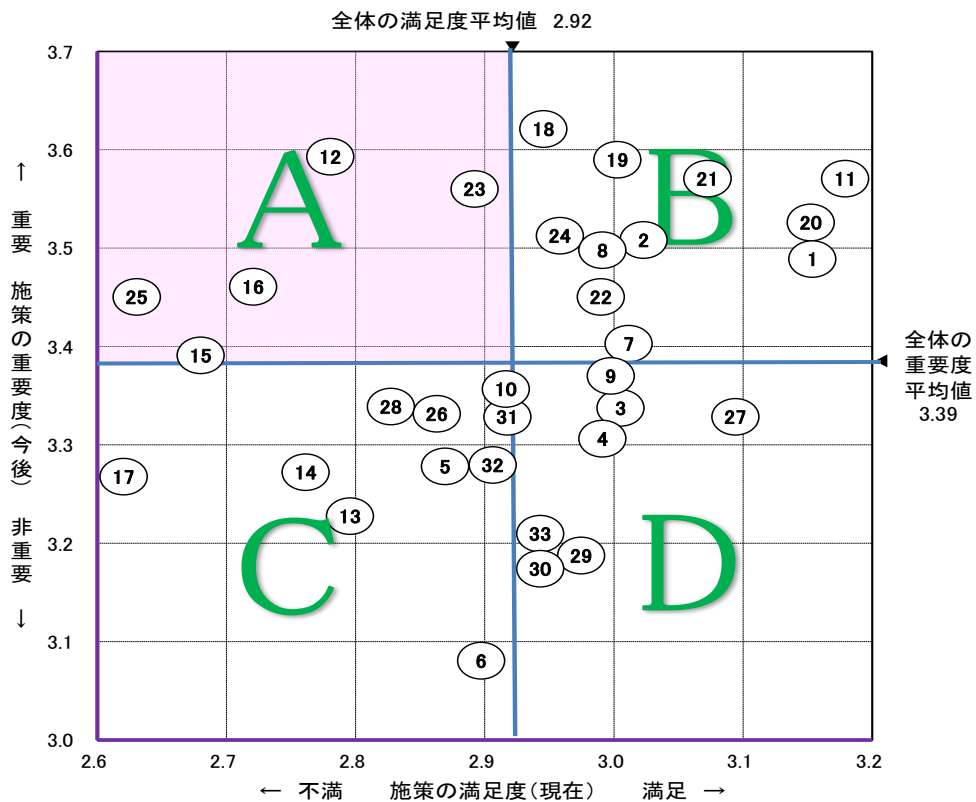
重要度が高い項目としては、「防災」が3.62、「地域医療」「治水」が3.59、「健康づくり」「交通安全・防犯」が3.57となっています。

満足度と重要度を合わせてみると、満足度が低く、重要度が高い項目（図の分類A）としては、特に「地域医療」「企業誘致」「ごみ・し尿処理」「公共交通」が該当しています。

満足度と重要度は以下のとおり点数化しています。

点数	満足度	重要度
5点	満足	高い
4点	やや満足	やや高い
3点	ふつう	ふつう
2点	やや不満	やや低い
1点	不満	低い

※平均ポイントが5に近いほど満足（重要度が高い）であることを、1に近いほど不満（重要度が低い）であることを示します。

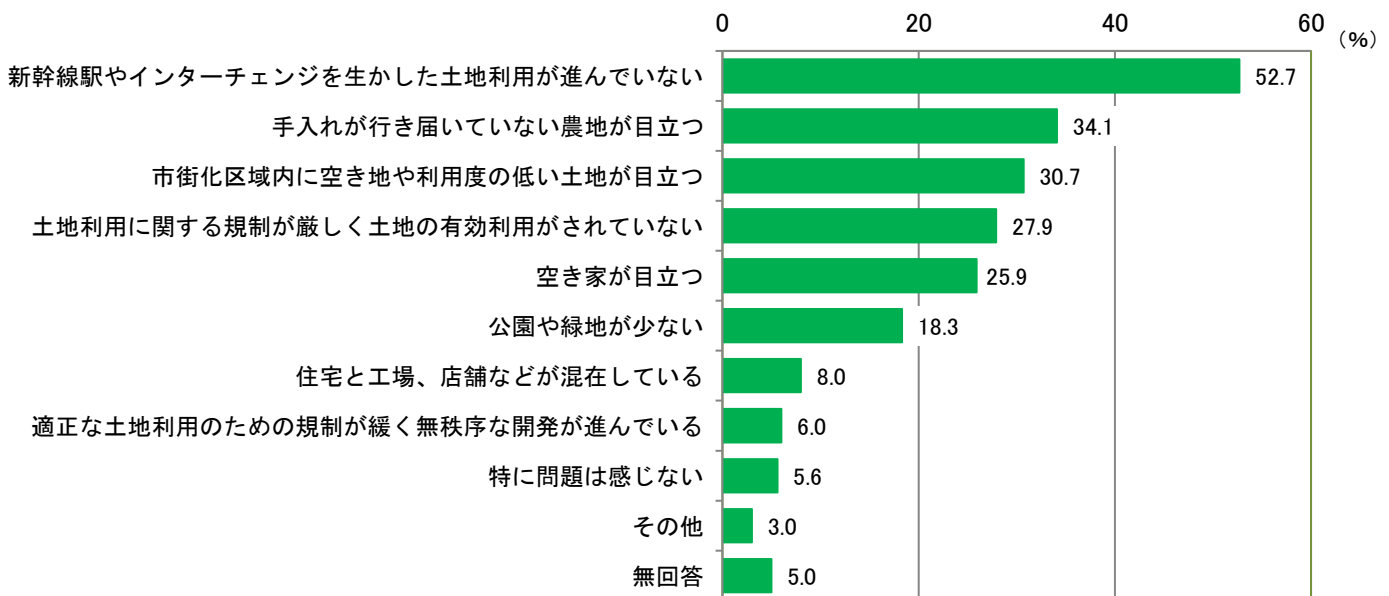


No.	項目	満足度	重要度	評価	No.	項目	満足度	重要度	評価
1	子育て	3.15	3.50	B	18	防災	2.93	3.62	B
2	学校教育	3.02	3.51	B	19	治水	3.00	3.59	B
3	地域教育	3.00	3.35	D	20	消防	3.15	3.52	B
4	生涯学習	2.99	3.31	D	21	交通安全・防犯	3.07	3.57	B
5	生涯スポーツ	2.88	3.28	C	22	環境保全	2.99	3.45	B
6	国際交流	2.90	3.08	C	23	ごみ・し尿処理	2.89	3.56	A
7	地域福祉	3.01	3.40	B	24	道路	2.96	3.51	B
8	高齢者福祉	2.99	3.50	B	25	公共交通	2.63	3.45	A
9	障がい者福祉	3.00	3.38	D	26	公園	2.86	3.33	C
10	社会保障	2.92	3.36	C	27	上水道	3.09	3.33	D
11	健康づくり	3.18	3.57	B	28	下水道	2.83	3.34	C
12	地域医療	2.78	3.59	A	29	市民協働	2.97	3.19	D
13	農業	2.80	3.23	C	30	男女共同参画	2.93	3.18	D
14	工業	2.76	3.27	C	31	開かれた行政	2.92	3.34	C
15	商業	2.68	3.39	A	32	行財政運営	2.89	3.28	C
16	企業誘致	2.72	3.46	A	33	広域行政	2.93	3.21	D
17	観光・交流	2.62	3.27	C					

(3) 土地利用について

『現在の羽島市の土地利用について、どのような点が問題であると思いますか』とたずねたところ、「新幹線駅やインターチェンジを生かした土地利用が進んでいない」が52.7%で最も多く、次いで「手入れが行き届いていない農地が目立つ」が34.1%で多くなっています。

なお、新幹線駅及びインターチェンジの2つの広域交通拠点を有する立地特性について、積極的に情報発信を行い、企業誘致を進めてきた結果、「新幹線駅やインターチェンジを生かした土地利用が進んでいない」は前回調査と比較して8.5ポイント減少しています。



N=924

第3章 まちづくりの課題

計画策定の背景となる社会情勢、本市の現状、市民意向を踏まえ、今後のまちづくりの課題として、次のような項目があげられます。

1 居住環境

(1) 快適な居住環境づくり

既成市街地の都市的機能の整備や自然環境と調和した集落環境の維持・保全など、良好な住環境の整備が重要です。

(2) 公共交通の維持

高齢化の進展への対応や市民の暮らしを支えていくため、地域の公共交通網の維持・確保、利用の促進が求められます。

(3) 広域的道路網の整備

産業・経済活動の活性化や他地域との多様な交流を促すため、本市と隣接都市を結ぶ道路網の充実が必要です。

(4) 公共施設の維持管理、計画的な整備

老朽化する道路や橋りょう、公共施設の維持管理や計画的な整備が求められます。

(5) 環境保全対策の推進

地球規模での環境問題が顕在化するなか、今後も一層、市民や企業、各種団体が身近なことから環境問題に取り組むよう意識の啓発を図るとともに、行政と市民、企業や各種団体が協働して、低炭素・循環型の持続可能な社会を形成することが重要です。

2 安全・安心

(1) 防災・減災対策の強化

国土強靱化を推進するとともに、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災対策を進めるため、市民の防災意識をより高めていくことが必要です。

(2) 防犯・交通安全対策の拡充

犯罪や事故が起きにくく、安心して暮らせるまちづくりのため、市民の意識の高揚に加え、地域における連携や各種活動を促進していかなければなりません。

(3) 高齢者等の安心の確保

高齢単独世帯、高齢夫婦世帯の増加を踏まえ、地域の見守り体制づくりなど、生活支援体制の構築が必要です。

(4) 健康づくり

高齢化が進展するなか、市民の健康寿命を延ばしたり、生活習慣病の解消などを図るため、健康的な生活習慣の普及や各種検診（健診）の受診を促進していかなければなりません。

(5) 医療体制の充実

市民病院の医療サービスをより一層向上させるなど、市民の生命を守る医療体制を拡充していくことが重要です。

3 活力・魅力

(1) 産業の活性化

河川に育まれた肥沃な土地を生かした稲作、畜産などが営まれ、古くから毛織物産地として栄えてきましたが、近年地場産業は停滞傾向にあります。また、生産年齢人口の減少も相まって活力が失われており、地域経済の活性化を推進するため、労働生産性の向上を図るとともに、働き方改革への対応も必要となっています。

(2) 企業誘致

東海道新幹線駅、名神高速道路インターチェンジによる交通利便性を生かした企業立地の促進が求められます。

(3) にぎわいの創出

広域交通網の結節点である立地特性を生かし、市内の観光交流機能を高めるなど、市全体での総合的なにぎわいづくりが必要です。

(4) まちの個性・イメージの強化

本市の地場産物、伝統芸能や風土、交通利便性などを活用した「羽島市らしさ」を新たに創出し、情報を発信していくことが求められます。

(5) 郷土の自然や歴史、文化の活用

河川に育まれた土地特性や、水との関わりを強く持った先人の営み、円空生誕地としての歴史性など郷土の自然や歴史、文化を活用し、にぎわいの創出につなげていくことが必要です。

(6) 情報の発信

高度情報化社会を踏まえた通信基盤整備と多様な情報コンテンツを充実させ、外部への発信力を高めることが求められます。

（7）地域活動の担い手の確保

人口減少、少子化・高齢化により、地域の担い手不足が課題となるなか、移住・定住の推進や様々な方に本市との関わりを持っていただく機会の提供が必要となっています。

（8）外国人との共生社会の実現

訪日外国人の増加や外国人労働者の増加が見込まれるなか、今後ますます地域において、外国人との共生が求められます。

4 子育て・教育

(1) 子育て環境の充実

子育て支援施策の一層の充実を図り、子どもを安心して産み育てることができる環境を整備し、次代を担う人材を育成していくことが重要です。また、社会的な問題となっている児童虐待や子どもの貧困について、発生予防や早期発見に努めていくことが必要です。

(2) きめ細かな教育

児童・生徒の習得状況などを適正に見極め、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな質の高い教育環境づくりが必要です。

(3) 家庭・地域の教育力の向上

学校教育を充実するとともに、家庭、地域、学校及び企業等が一体となって子どもの健全な育成を促すことが求められます。

(4) 生涯学習、生涯スポーツの推進

市民のだれもが学習活動や文化・芸術、スポーツ活動への関わりを維持、創出できるよう、環境を整備していくことが重要です。

(5) 郷土の自然や歴史、文化の再認識

文化資産の顕彰等を継続的に実施するとともに、本市の地理特性、歴史、文化について、学校教育や生涯学習活動等を通じて広めることで、市民がまちへの愛着を一層深めていくことが必要です。

(6) 地域への帰属意識の醸成

地域の歴史、文化に関する教育の充実など、地域に開かれた教育を推進し、地域への帰属意識を醸成していくことが重要です。

5 市民協働・行財政

(1) 市民協働

市民活動への支援や市政の情報を共有し、市民の市政への参画を促すとともに、市民や各種団体、企業、行政などまちづくりに関わる多様な主体の役割・責任を明確にし、協働によるまちづくりを進めることが求められます。

(2) 行財政運営

人口減少による税収の減少、高齢化による社会保障費の増加が懸念されることから、今後も行財政改革を推進し、効率化を図ることが重要です。

限られた人材と予算のなかで、持続可能な行政サービスを実現するため、情報通信技術の活用や総合計画に基づいた計画的な行政運営に努めるとともに、研修制度や人事制度の充実等により、職員の意識や意欲、能力を一層向上していくことが求められます。

また、安定した自主財源の確保に努めるとともに、後年度の財政負担を見据えた財政規律を確立していくことが必要です。

第2編

基本構想

- 第1章 将来像
- 第2章 将来指標
- 第3章 土地利用構想
- 第4章 施策の大綱

第1章 将来像

1 めざすまちづくりの方向性

本市は、2009（平成21）年を境に人口が減少に転じるとともに、少子化・高齢化が一層進展しつつあるなかで、地域の担い手不足が懸念されます。また、生産年齢人口の減少や都市部への人口流出などにより、まちの活気が失われつつあります。このため、快適な居住環境整備を進めるとともに、企業誘致等による産業振興に加え、郷土の自然や歴史・文化資源の活用等によりまちの活力を創出していくことが求められています。

また、発生が想定される南海トラフ地震や頻発する局地的豪雨など自然災害への対応、高齢化の進展に伴う福祉、保健、医療、健康づくりの充実が必要となっています。

さらに、未来を担う子どもを安心して産み育てることができるよう子育て支援の充実や、学校におけるきめ細かな教育の推進、家庭・地域の教育力の向上等、子育て・教育環境の整備を進めることも重要です。

それらの推進にあたっては、国において推進されている持続可能な開発目標（SDGs）の達成や、Society5.0の実現に向けた取組みの推進の観点を踏まえ、取り組むことが重要となっています。

また、地方分権改革の進展により、地方の権限と責任のもと、地方自治体が自立的・計画的にまちづくりを進めていくことが求められており、市民や企業等と協働しながら、本市の特性に応じたまちづくりを推進することが必要となっています。

そこで、第六次総合計画では、めざすまちづくりの方向性を次のとおり定めま



次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

次代を担う子どもたちが、羽島市らしさを感じながら豊かな心を身に付け、健やかに成長することができるよう、家庭、地域、学校及び企業等が一体となって子どもを育むまちをめざします。

● 活力とにぎわいのあるまちづくり

我が国の主要都市を結ぶ国土軸である広域交通網を有する立地特性と豊かな自然環境を生かし、経済活動の活性化を図るとともに、多様な交流の促進によるにぎわいのあるまちをめざします。

● 安心して快適に暮らせるまちづくり

地震や風水害などの自然災害への備えや交通安全、防犯などの安全対策に努め、安全・安心なまちづくりを進めるとともに、だれもが元気に、それぞれの暮らしやニーズに合った快適な生活を実現できるまちをめざします。

● 羽島市らしさの創造・再発見

木曾川、長良川をはじめとする河川や歴史・文化資源など、日常に埋没し、見過ごされがちな「羽島市らしさ」を再発見するとともに、新たな魅力を創造し、発信していくことで、個性が輝くまちをめざします。

● まちづくりへの市民等の参画の促進

本市では、自治会が市民と行政をつなぐパイプ役として重要な役割を果たしており、各種の市民団体やNPO*団体等も活発に活動しています。

一方で、限られた財源のもとで市の施策・事業を効果的・効率的に推進していく必要があります。

市民と行政さらには大学や企業が力を合わせ、協働により社会を形成し、発展していくまちをめざします。

● 持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進

国が積極的に推進している持続可能な開発目標（SDGs）の達成や、Society5.0の実現に向けた取組みを本市においても進めることで、人口減少、少子化・高齢化が続くなかで、持続可能な社会を推進するとともに、市民生活が豊かになる社会をめざします。

これらの方向性によるまちづくりを進め、

人とまちを共に育み、安心して暮らせる羽島市

をめざします。

2 将来都市像

めざすまちづくりの方向性を具現化し、市民や地域、まち全体がいきいきと輝き、だれもが安心感に抱かれ幸せを感じることができるまちをめざし、将来の羽島市の姿（将来都市像）を、

心安らぐ

幸せ実感都市

はしま

とします。

※NPO：民間の非営利組織のこと。福祉や環境、まちづくり、国際協力等の社会的な問題に市民が主体的に取り組んでいる組織。

◆羽島市の将来像（フロー図）

まちづくりの課題

○居住関係 <ul style="list-style-type: none"> ・快適な居住環境づくり ・公共交通の維持 ・広域的道路網の整備 ・公共施設の維持管理、計画的な整備 ・環境保全対策の推進 	○安全・安心 <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災対策の強化 ・防犯・交通安全対策の拡充 ・高齢者等の安心の確保 ・健康づくり ・医療体制の充実 	○活力・魅力 <ul style="list-style-type: none"> ・産業の活性化 ・企業誘致 ・にぎわいの創出 ・まちの個性・イメージの強化 ・郷土の自然や歴史、文化の活用 ・情報の発信 ・地域活動の担い手の確保 ・外国人との共生社会の実現 	○子育て・教育 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境の充実 ・きめ細かな教育 ・家庭・地域の教育力の向上 ・生涯学習、生涯スポーツの推進 ・郷土の自然や歴史、文化の再認識 ・地域への帰属意識の醸成 	○市民協働・行財政 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での人材の育成・活動支援 ・住民と行政の役割分担と協働 ・選択と集中による効率的な行政経営 ・市民ニーズに合った行政サービス ・専門的知識を有した職員の育成 ・財政規律の構築 ・他自治体や企業等との連携強化 ・情報公開の拡充
---	---	--	--	---

市民が望むまちの姿

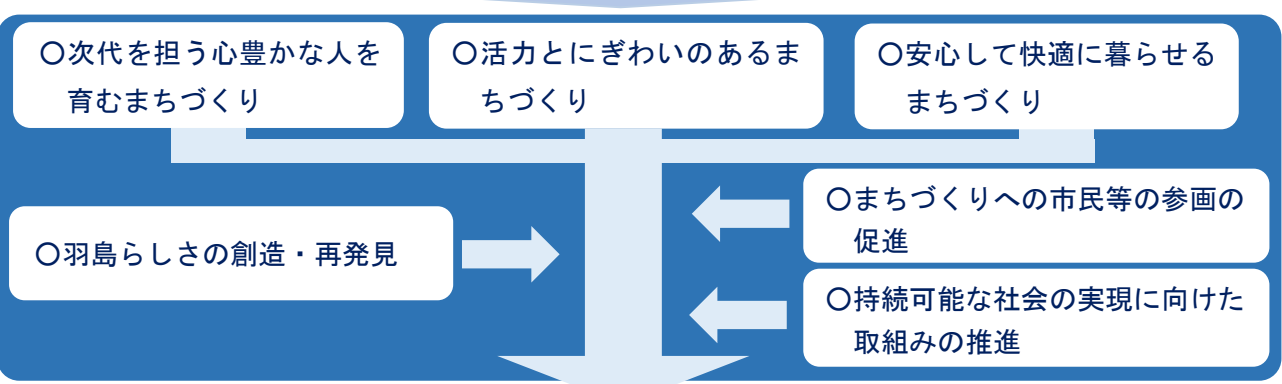
【市民意向（市民アンケート調査より）】
 ○めざすべきまちづくりの方向性

- ・だれもが元気に暮らせる保健・医療・福祉の充実
- ・結婚・出産・育児がしやすいまちづくり
- ・企業活動支援や企業誘致の促進によるまちの活力づくり
- ・防災、防犯、交通安全対策による安全・安心なまちづくり
- ・住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり
- ・若者の定住、就業を促進する環境づくり

【市民提案（市民ワークショップより）】
 ○市民ワークショップ提案による将来像のキーワード

- 「共」＝市民協働、つながり
- 「新」＝新たな魅力の創出
- 「心なごむ」＝歴史・文化
- 「安らぎ」＝安全・安心
- 「環境」＝生活環境
- 「住」＝定住

めざすまちの将来像



人とまちを共に育み、安心して暮らせる羽島市へ

【将来都市像】 心安らぐ 幸せ実感都市 はしま

第2章 将来指標

1 人口・世帯の推計

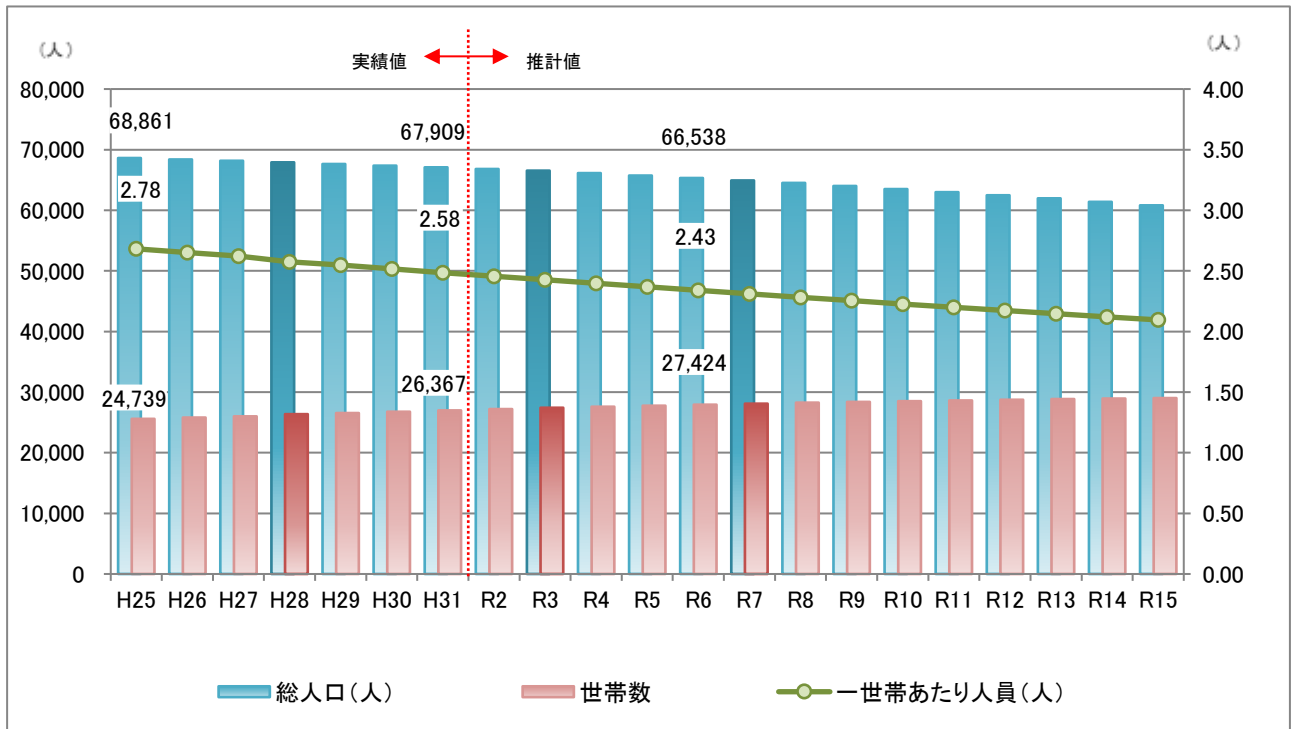
羽島市第六次総合計画策定にあたり、2013（平成 25）年を基準年とし実施した推計では、総人口が2019（平成 31）年に67,265 人になると推計されていましたが、これまでの取組みにともない、実績値は67,909 人となっており、人口減少の一定の抑制につながってきました。

新たに、2019（平成 31）年を基準年とし実施した推計では、総人口が計画目標年次の2024（令和 6）年には66,538 人になると見込まれます。

年齢別の人口構成は、少子化・高齢化が一層進み、2024（令和 6）年には、15 歳未満人口の構成割合が11.9%、65 歳以上人口の構成割合が28.4%となると見込まれます。

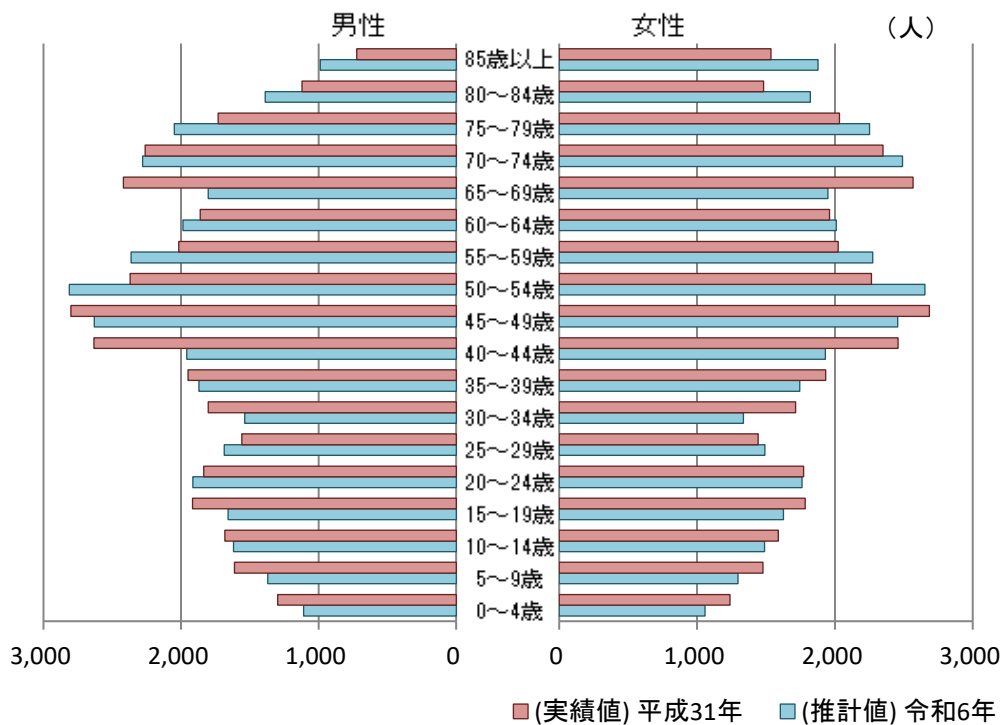
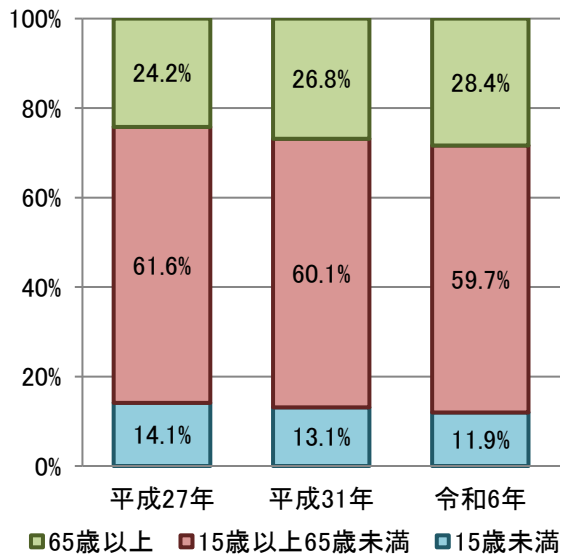
世帯数については、世帯規模の縮小とともに増加傾向が続くと見込まれ、2019（平成 31）年の26,367 世帯から2024（令和 6）年には27,424 世帯になるものと予測されます。

◆人口・世帯推計（コーホート要因法[※]による推計）



※コーホート要因法：同時期出生集団である年齢別男女別人口ごとに将来の推計値を求めるもので、男女・年齢別人口構成を考慮し、自然増減（出生と死亡）及び純移動（転出入）という2つの人口変動要因をもとに推計するもの。

◆年齢別人口構成割合の推計

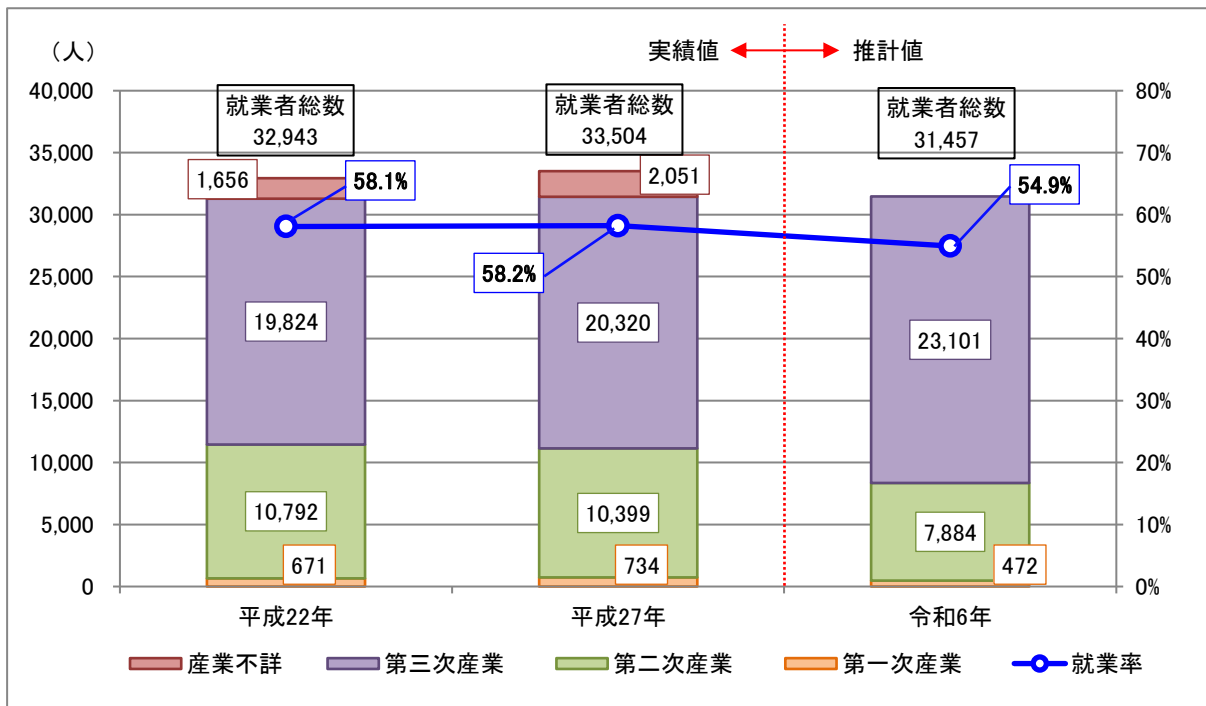


2 就業人口の推計

就業人口は、2024（令和6）年には31,457人と見込まれ、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少にともない減少が見込まれます。

産業大分類別就業者数は、第1次、第2次産業就業者数が減少する一方、第3次産業就業人口は増加が見込まれます。

◆将来就業人口の推計



3 目標人口

コーホート要因法による推計の結果、本市の人口は2013（平成25）年から2,323人減少し、2024（令和6）年には66,538人となると推計されます。

しかしながら、施策の大綱に基づき、実施計画に定める各種施策を展開することによる効果を踏まえ、計画年次（2024（令和6）年）における本市の目標人口を

67,000人とします。

第3章 土地利用構想

本市における現在の土地利用状況や市民意向に加え、道路・鉄道などの交通体系や土地利用に関する法規制等を考慮し、将来の土地利用の方針を次のように定めます。

1 土地利用の基本方針

【現状】

- 地目別面積：田・畑 約41%
宅地 約23%
- 用途地域別面積：市街化区域は市域の総面積の約25%（住居系 約61%
商業系 約11% 工業系 約28%）
- 住工が混在しており秩序ある都市的土地利用の妨げとなっている

【市民意向（市民アンケート調査より）】

- 新幹線駅やインターチェンジを生かした土地利用が進んでいない
- 手入れが行き届いていない農地が目立つ
- 市街化区域内に空き地や利用度の低い土地が目立つ

都市としてのにぎわいの創出を図るとともに、自然環境と調和のとれた土地利用を進めます。

にぎわいの創出

調和のとれた土地利用

自然環境保全

（1）にぎわいの創出

東海道新幹線岐阜羽島駅と名神高速道路岐阜羽島インターチェンジの2つの広域交通拠点を併せ持つという特性を生かし、人・物・情報が集まる拠点の形成をめざすとともに、良好な住環境の形成に向けた基盤整備を進め、住宅の供給や人口の定着を促進します。

本市特有の歴史・文化資源にふれあう機会を拡充するとともに、文化センター等の生涯学習施設や子育て支援機能などを有する福祉ふれあい会館などの公共施設を生かし、地域や世代を超えた交流の場の創出に努めます。

(2) 自然環境との調和

市街地周辺に広がる農地について、農業規模の拡大を推進するとともに、周辺都市に近接している立地特性を生かし、新たな農業形態の創出に努めます。

木曽川、長良川や豊かな田園等の自然環境を生かし、国営木曽三川公園「桜堤サブセンター」をはじめとしたゆとりある空間を整備・保全することで、心身の健康増進に資するスポーツやレクリエーションの場の形成を推進します。

2 都市軸・エリアの設定

市内各地域の特性を生かし、市民生活の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、社会経済情勢の変動に配慮しながら、以下の軸・エリア区分を基本方針として、適正かつ効率的な土地利用を進めます。

(1) 軸

- ① 近隣都市及び市内各地域間の移動の主軸となる道路網を主要交通軸と位置付けます。
- ② 市域を流れる河川及び河川敷について、人と自然がふれあう主要環境軸と位置付けます。

(2) エリア

① 農業を核とした活力創出エリア（北部）

農業経営を合理化し生産性を向上させるとともに、農地の高度利用を進めるため、農地の集約化を図ります。また、市街地に近接している立地特性を生かし、都市近郊型農業を推進するとともに、新たな営農形態への転換や他の産業との連携等により活力を生み出す場としての土地利用をめざします。

② にぎわい創造エリア（新幹線駅・インター周辺）

東海道新幹線岐阜羽島駅と名神高速道路岐阜羽島インターチェンジを併せ持つ広域交通拠点としての立地特性を生かし、企業立地を促進するとともに、産業振興・交流など都市のにぎわいの創造に資する場としての土地利用をめざします。また、都市基盤の整備などにより良好な住環境を形成し、住宅の供給や人口の定着を促進します。

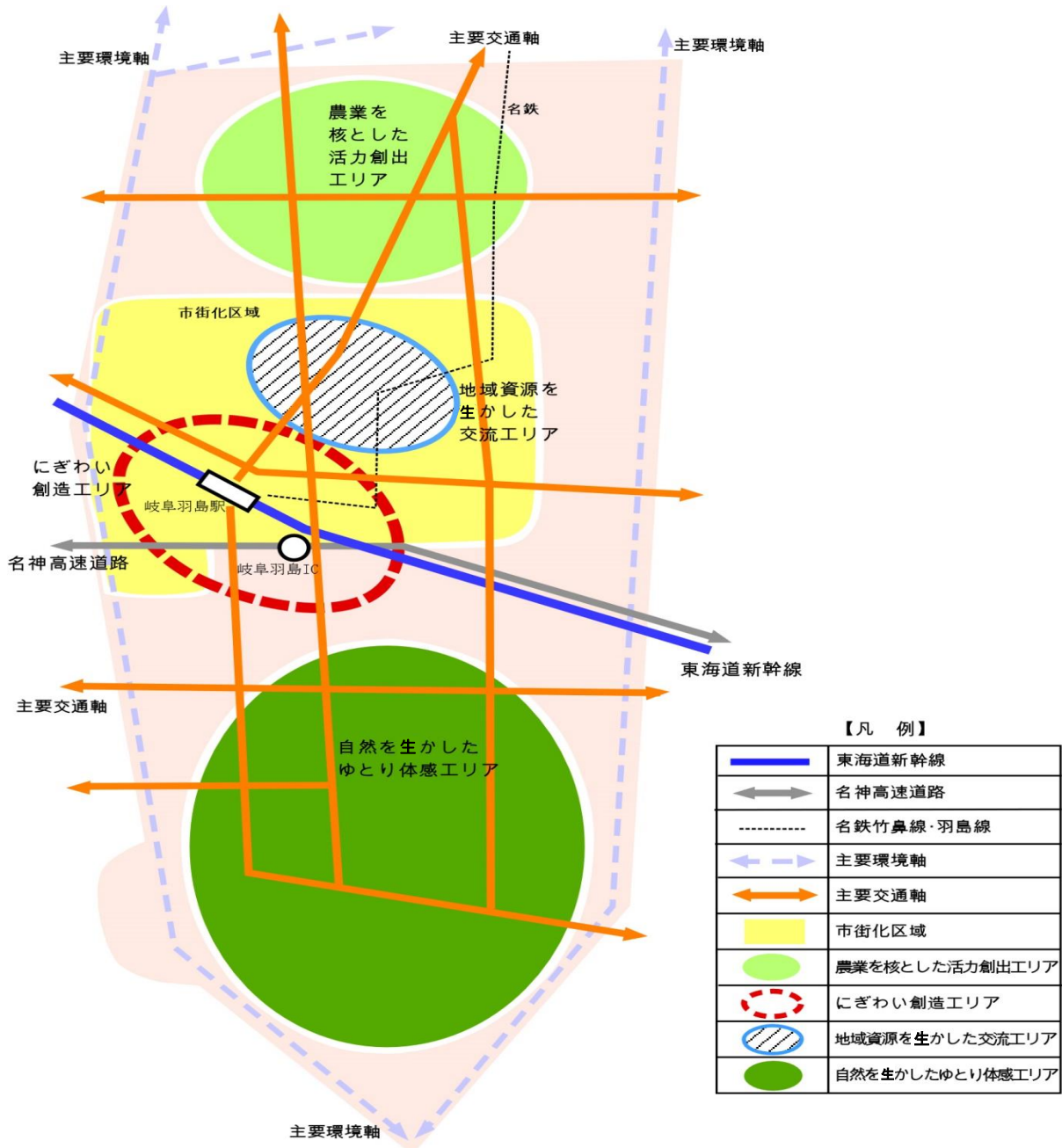
③ 地域資源を生かした交流エリア（竹鼻まちなか・丸の内周辺）

古い街並みや神社仏閣、歴史民俗資料館・映画資料館などの歴史・文化資源にふれあう機会を拡充するとともに、美濃竹鼻まつり・ふじまつり等のイベントを生かした交流を促進させます。また、生涯学習の推進、芸術・文化の振興の拠点となる文化センターや、子育て世代が気軽に集い情報交換を行う場としての支援拠点である福祉ふれあい会館などの公共施設等を生かし、地域や世代を超えた交流の場としての土地利用をめざします。

④ 自然を生かしたゆとり体感エリア（南部）

農地の集約化や新たな営農形態への転換、他の産業との連携等を進め、活力を生み出す場としての土地利用を推進するとともに、木曾川、長良川の水辺や豊かな田園等の自然環境を生かし、国営木曾三川公園「桜堤サブセンター」や河川敷の広場、老人福祉センター羽島温泉をはじめとしたゆとりある空間を整備・保全することで、心身の健康増進に資するスポーツやレクリエーション等の余暇活動の場としての土地利用をめざします。

◆都市の骨格構造（概念図）



第4章 施策の大綱

将来都市像である「心安らく 幸せ実感都市 はしま」の実現のため、「子育て・学び～次世代を育むまち～」「健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～」「産業・交流～個性と活力にあふれるまち～」「市民生活・環境～安全・安心、環境にやさしいまち～」「都市基盤～便利で快適なまち～」の5つの基本目標を定めます。加えて、この5つの基本目標を支える「計画の推進方策」を位置付けます。

I 子育て・学び

～次世代を育むまち～

- (1) 子育て
- (2) 学校教育
- (3) 地域教育
- (4) 生涯学習
- (5) 生涯スポーツ

II 健幸福祉・医療

～共に支え健やかに暮らすまち～

- (1) 地域福祉
- (2) 高齢者福祉
- (3) 障がい者福祉
- (4) 社会保障
- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療

III 産業・交流

～個性と活力にあふれるまち～

- (1) 農業
- (2) 商工業
- (3) 企業誘致
- (4) 観光・交流

IV 市民生活・環境

～安全・安心、環境にやさしいまち～

- (1) 防災
- (2) 治水
- (3) 消防
- (4) 交通安全・防犯
- (5) 環境保全
- (6) ごみ・し尿処理

V 都市基盤

～便利で快適なまち～

- (1) 道路
- (2) 公共交通
- (3) 公園・広場
- (4) 上水道
- (5) 下水道

計画の推進方策

- (1) 市民協働
- (2) 男女共同参画
- (3) 開かれた行政
- (4) 行財政運営
- (5) 多様な連携推進

I 子育て・学び

～ 次世代を育むまち ～

未来を担う子どもを安心して産み育てることができるように、子育て支援の充実を図るとともに、家庭、地域、学校及び企業等が連携しながら、確かな学力の定着や豊かな心と創造性を育む教育を推進します。

また、市民の主体的な学習や活動を促し、その成果を地域社会に生かすことができる生涯学習・生涯スポーツ社会をめざします。

加えて、地域に根づく伝統芸能や歴史、文化などを再認識し、地域に誇りを持つよう学習環境の充実に努めます。

(1) 子育て

結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行い、安心して出産し、子育てしやすい環境づくりに努めます。

(2) 学校教育

主体的に学び自分で将来を切り拓く力（自立力）、多様性の中で生き、自らの役割と責任を果たしていく力（共生力）、可能性に挑戦し、地域や社会に貢献できる力（自己実現力）を身に付ける教育を進めます。

また、老朽化が進む学校施設・設備の維持修繕や社会情勢に合わせた整備を計画的に行います。

(3) 地域教育

心豊かな人間性と社会性を身に付けた青少年の育成のため、コミュニティ・スクール^{*}を生かし、家庭、地域、学校及び企業と連携した教育を推進します。

また、地域の歴史や文化を認識し、地域に誇りが持てるような教育活動の推進を図ります。

(4) 生涯学習

市民が主体的に生涯学習活動に取り組めるよう学習ニーズを把握し、これに応えるメニューの充実や継続した情報の提供、参加しやすい学びの場の整備に努めるとともに、生涯学習を通じて得た経験・学びの成果を地域に生かせる仕組みづくりに、大学等専門機関の知見を活用し取り組みます。

また、市民が文化・芸術に親しむ機会の提供を図るとともに、地域の伝統文化が継承されるよう、後継者の育成をはじめ文化財や伝統文化等の保護・継承に努めます。

(5) 生涯スポーツ

市民が、障がいの有無にかかわらず、気軽にまた快適にスポーツを行うことができるよう、スポーツ参加機会の提供に努めるとともに、体育施設等の環境整備を行います。また、全国レベルで活躍するスポーツ選手の育成を図ります。

※コミュニティ・スクール：家庭や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校。

Ⅱ 健幸福祉・医療

～ 共に支え健やかに暮らすまち ～

生涯にわたって住み慣れた地域で暮らすことができるよう福祉サービスの充実を図るとともに、市民の主体的な取り組みや地域で活動する様々な担い手による支え合いを推進し、自助、共助、公助のバランスのとれた福祉のまちづくりを進めます。

また、だれもがいきいきと健やかに暮らすことができるよう、健康づくりや保健、医療サービスの充実に努めます。

(1) 地域福祉

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、総合的な福祉サービスを提供するとともに、地域福祉活動への参加を促進するなど、支え合い・助け合いに努めます。

(2) 高齢者福祉

高齢者が持つ知識や経験が地域の中で生かされ、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせるまちづくりを進めます。また、介護予防の必要性について広く啓発するとともに、各種介護予防事業への参加を促します。一方、介護を必要とする高齢者についても安心して生活できるよう介護保険サービス、在宅福祉サービス等の充実を図ります。

(3) 障がい者福祉

障がいのある人が社会の中で自らの能力を生かし、住み慣れた地域の中で生活できるよう、障がいの内容・程度に応じた支援や相談体制の充実に努めます。

(4) 社会保障

健康に対する意識の啓発や健康づくり、健診の推奨などによる医療費及び介護サービス費の抑制並びに適正な賦課・収納を通じ、公平な負担と財源の確保を推進することにより、健全で安定した各種社会保障制度の運営を実現します。また、様々な問題を抱える生活困窮者に寄り添いながら問題に対処するとともに必要な支援を行います。

(5) 健康づくり

市民自ら健康に配慮しつつ、生涯にわたって健康で活力のある生活を送ることができるよう、健康づくりに取り組むための支援・指導を積極的に行うとともに、各種検診（健診）を継続的に実施し、市民の受診を促します。

(6) 地域医療

引き続き市民がいつでも安心して受診できる医療体制の確保を図ります。

羽島市民病院は、多様な医療ニーズに対応するため、地域の開業医、高度医療病院との連携や機能分担を進めます。また、中核的な医療機関としての機能の維持を図るとともに、効率的な運営に努めます。

Ⅲ 産業・交流

～ 個性と活力にあふれるまち ～

労働生産性の向上やブランド化の推進、新たな経営形態への転換等、企業の経営基盤、競争力の強化に向けた支援に努めます。

また、広域交通条件に恵まれた本市の立地特性を生かし、企業誘致を進め、雇用の場の確保を図ります。

さらに、本市が有する自然や歴史・文化資源を生かした観光の推進や、本市と多様な人々との関わりを強化していくとともに、外国人との共生社会の実現をめざします。

(1) 農業

地域の農地の保全と利用集積を進めるとともに、省力化及び労働力不足への対策として、情報通信技術等を活用したスマート農業^{*}への転換を推進するなど農業経営の合理化や生産性の向上を図ります。

また、市特産品の創出や六次産業化等、大都市近郊に立地する本市の特性を生かし、付加価値の高い農業への転換を進めます。

さらに、土地改良事業等を推進し、農業生産基盤の強化に努めます。

(2) 商工業

関係機関と連携し、企業の経営基盤の強化や新しい分野への挑戦、新規創業等への支援を行います。併せて、企業の人材確保や人材育成への支援に努めます。また、ワーク・ライフ・バランス^{*}の推進に向け、企業における働きやすい環境整備を促します。

(3) 企業誘致

東海道新幹線岐阜羽島駅及び名神高速道路岐阜羽島インターチェンジに近接した区域において、企業立地が可能となるよう、土地利用調整を進めます。また、公共建築物等の廃止や集約化により生じる公共施設用地の跡地についても、必要に応じ用途の転換を進めるなど土地利用調整を進めます。

広域交通拠点を併せ持つ本市の立地特性を生かし、積極的に企業誘致を進め、雇用の場の確保を図ります。

(4) 観光・交流

本市が有する地域資源の魅力に磨きをかけるとともに、テーマ性・ストーリー性を有しながら資源を結び、それらをより積極的にPRをすることで、本市への人の流れを促します。

また、本市の立地特性や優位性を積極的に発信し、移住・定住につなげるとともに、市外の方々に本市との関わりを持っていただく機会等の提供に努めます。

市民の国際感覚や異文化に対する理解を深めるとともに、関係団体等との連携のもと、国際化に対応した人づくりや地域づくりを進めます。

※スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT※）を活用して、省力化、高品質生産等を推進する農業。

※ICT：「Information and Communication Technology」の略で、日本語の意味は「情報通信技術」。

※ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」を意味し、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

Ⅳ 市民生活・環境

～ 安全・安心、環境にやさしいまち ～

市民の生命や財産を守り、安心して生活できるよう、防災・減災対策、防犯や交通安全対策の充実を図ります。

また、持続可能な社会の実現に向け、ごみの減量化や再資源化の推進、自然エネルギーの活用、リサイクル製品購入促進等に取り組み、環境への負荷が少ないまちをめざします。

(1) 防災

地域の防災リーダーを育成することにより住民主体の共助に基づいた防災対策を進めます。また、防災備品等の備蓄を計画的に進めるとともに、現在の施設で対応できることと新たに必要なことについて、国際的な基準を参考に避難所の運営について検討を進めます。

(2) 治水

集中排水管理システムの整備を進めるなど、湛水防除事業を推進します。水防団員がやる気・やりがいを感じるよう地域ぐるみで盛り上げることで、水防団員の入団を促進します。また、水防演習の実施及び水防活動用資機材等の整備など水防体制の充実を図ります。

(3) 消防

消防庁舎及び消防水利等の計画的な修繕及び機器更新計画に基づく機器の更新など消防力の強化に努めます。また、団員の確保及び育成など消防団の充実強化を図ります。さらに受講資機材の充実やe-ラーニング[※]の活用による講習時間の短縮など市民が救命講習を受講しやすい環境づくりを進め、応急手当の普及啓発を推進します。

(4) 交通安全・防犯

市民の交通安全に対する更なる啓発活動や交通安全施設の整備・充実など交通安全対策の強化に努めます。

防犯関係者間の連携を深め、地域住民の防犯活動を支援し、犯罪対策の充実を図り、防犯意識の向上と犯罪被害の軽減をめざします。

(5) 環境保全

環境保全に対する市民意識を一層高めるため、引き続き啓発活動を進めます。また、市民が主体となって実施する環境美化活動については、より多くの市民が参加することのできる制度・施策を実施します。さらに、不法投棄や公害に対する監視を強化するとともに、県などの関係機関と連携し、適切な指導を行います。

空家等については、問題に応じた様々な部署や、地域の特性に通じている地域住民、各方面の専門家と連携を図り、空家等及び空家等を除却した跡地の活用を促進するとともに、特定空家等に対し必要な措置等を実施することにより、空き家対策を推進します。

(6) ごみ・し尿処理

ごみの減量、資源化に向けて、水切りの推進、食品ロスの削減、分別の徹底などの啓発に努めるとともに、家庭系ごみの有料化を検討します。

次期ごみ処理施設の建設については、1日も早い稼動をめざし、岐阜羽島衛生施設組合及び組合構成市町と協力し、関係機関との協議を行いながら取組みを進めます。

し尿処理については、長寿命化総合計画に基づき計画的に環境プラントの維持補修を実施し、施設の長寿命化を図り、施設の安定運営をめざします。

※e-ラーニング：パソコンやモバイル端末等の電子機器やネットワークを利用し、時間や場所を問わず、自分のペースでスキルアップできる学習システム。

V 都市基盤

～ 便利で快適なまち ～

誰もが生活しやすい快適な居住環境を形成するため、計画的に上下水道や道路など都市基盤の整備を進めるとともに、公共交通機関の利用促進に努めます。

また、老朽化する社会資本の長寿命化を図るため、適切な維持管理に努めます。

(1) 道路

関係機関とも連携しながら、道路ネットワークの形成を進めるとともに、快適で安全に道路を利用できるよう、計画的な点検に基づく維持管理に努めます。

また、組合施行により進められる土地区画整理事業について、事業の円滑な推進を図ります。

一方、都市計画決定から長期間が経過した、都市計画道路や土地区画整理事業等の計画については、見直しの検討を進めます。

(2) 公共交通

コミュニティバス路線の確保・維持を図るとともに、利用促進に向けた取り組みやPRを実施し、路線ごとの特色を生かし、乗車人員の確保に努めます。

また、鉄道やバスの利便性向上に向け、関係機関へ働きかけ、公共交通網の確保を図ります。

(3) 公園・広場

公園が少ない地域において、地域の意向を踏まえ、新たな公園の整備を進めるとともに、公園の施設・設備について、適切な維持管理に努めます。

また、国営木曾三川公園「桜堤サブセンター」の堤内地の早期開園に向け、引き続き関係機関へ働きかけを行います。

信託広場については、今後適切なあり方について検討を進めます。

(4) 上水道

安全な水を将来にわたって安定的に供給するため、水道事業のより一層の基盤強化に努めます。

(5) 下水道

汚水処理施設の計画的な整備を進めます。また、浄化センターの適切な維持管理に努めます。

公営企業会計への移行※に合わせ、下水道事業を安定的に持続していくため、経営の健全化を図ります。

※公営企業会計への移行：地方公共団体が公営企業の経営基盤強化や財務マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現すること。

計画の推進方策

計画の実現に向けて、市民や企業、各種団体などと行政がまちづくりの目標を共有し、市民が市政に参画する機会の拡充に努めます。また、全ての市民が男女の固定的役割の観念にとらわれず、それぞれの能力を発揮できる社会づくりを進めます。

効率的な行財政運営のため、一層の行財政改革に取り組むとともに、市民に対する説明責任を果たすよう情報公開を進め、市民の声が反映される行政経営をめざします。

(1) 市民協働

政策形成段階からの市民の参画機会を拡充し、協働・共創による市政を推進します。

また、地域住民自らによる地域づくり活動を支援するとともに、ボランティア活動やNPO活動など多様な市民活動の支援に努め、市民のまちづくり活動の活性化を図ります。

(2) 男女共同参画

男女共同参画の理念やジェンダー（社会的性別）の視点について、正しい理解を広める普及・啓発活動の展開をめざします。

また、市政運営に女性の視点や感性を反映させることができるよう女性の参画機会の拡充を図ります。

職場において、男女共同参画を推進するため、人事評価等に基づき、公正・公平に管理職等への登用を進めるとともに、育児・介護等に積極的に関わられるような職場環境の整備に努めます。

(3) 開かれた行政

行政に対する市民の意向を的確に把握するとともに、行政情報の積極的な提供を行い、市民と行政が情報を共有できる透明度の高い行政運営を進めます。また、市民の身近な行政として、相談窓口としての機能を充実するとともに、利便性の高い市民サービスの提供に努めます。

(4) 行財政運営

多様化する行政需要に対し、適切に対応するため、「選択と集中」による事務事業の見直しや、サービスと負担の適正なバランスへの見直しを進めるなど財政の安定化に努めます。また、効率的・効果的な組織体制へと柔軟に見直しを行うとともに、限られた人的資源を有効に活用する必要があることから、職員的能力・資質の向上を図ります。

外郭団体や協会等の自立的かつ効果的な運営に向け体制のあり方を検討し、活動の活性化を図ります。

(5) 多様な連携推進

多様化・広域化する行政課題に対応するため、近隣自治体をはじめ、他自治体との機能分担や連携を図ります。

また、行政サービスをより効率的・効果的に実施できるよう、大学や民間企業等との連携・協働を積極的に進めます。

羽島市第六次総合計画 基本構想

2015(平成27)年3月 策定
2020(令和2)年3月 改訂

発行 羽島市

〒501 - 6292 岐阜県羽島市竹鼻町 55

T E L 058(392)1111

F A X 058(394)0025

e-mail : seisaku@city.hashima.lg.jp

編集 企画部総合政策課